

## 令和4年度茅ヶ崎市立図書館協議会第3回定例会会議録

議題	<p>1 第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画 令和3年度の評価について</p> <p>2 第3次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画の策定について</p> <p>3 令和5年度図書館予算について</p> <p>4 その他</p>
日時	令和5年3月28日（火）14時から16時20分まで
場所	茅ヶ崎市立図書館 第2会議室
出席者氏名	<p>橋本和男委員長、原田和子委員、中村洋美委員、前田峰澄委員、渡邊千奈委員</p> <p>（欠席委員）なし</p> <p>（事務局）</p> <p>白鳥教育推進部長、松岡館長、橋村館長補佐、小原館長補佐、建見館長補佐</p>
会議資料	<p><b>【事前配付資料】</b></p> <p>次第</p> <p>資料1 第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画 令和3年度 評価書（案）</p> <p>資料2 第3次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画（案）</p> <p>資料3 令和5年度図書館予算について</p> <p><b>【当日配付資料】</b></p> <p>資料4 パブリックコメント実施結果</p> <p>参考資料1 利用者アンケート結果（速報版）</p> <p>参考資料2 予約資料受取ロッカーの設置について（記者発表資料）</p>

	参考資料3 図書館本館主催事業予定 参考資料4 まちぼっち通信No. 90 3月号 参考資料5 広報ちがさき4月1日号
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	—
傍聴者数	0名

(会議の概要)

○事務局

皆様、本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

それでは、資料の確認をさせていただきます。(次第中の【事前配付資料】に沿って確認)

また、本日配付資料として、

- ・資料4「パブリックコメント実施結果」
- ・利用者アンケート結果(速報版)
- ・図書資料予約受取ロッカーの設置について(記者発表資料)
- ・図書館本館主催事業予定
- ・まちぼっち通信

を机の上に置かせていただきました。不足等ございませんか。

本日は、委員5名中5名のご出席をいただいております。茅ヶ崎市立図書館協議会規則の第3条第2項の規定を充足し、本日の委員会が成立していることをご報告いたします。

また、本会議の内容は公開となります。市役所の市政情報コーナーに会議録を備えて閲覧に供するほか、ホームページで公開いたします。

それでは、茅ヶ崎市立図書館協議会規則の第3条に「会議は、委員長が招集し、その議長となる。」と規定されていますので、これからの会議の進行を委員長にお願いします。

○橋本委員長

それでは、改めまして皆様こんにちは。ただ今より令和4年度茅ヶ崎市立図書館協議会第3回定例会を開催いたします。

議題に入る前に少しお話をいたします。今日、図書館に来て、階段を上って歩みを進めていたら、大変シンプルなのですけど、あまり文言としては見たことのないメッセージ

のポスターが貼ってありました。皆様も目に入りましたか？2025年の大阪関西万博です。そこに書いてあったテーマが「命輝く未来社会のデザイン」でした。その中で「輝く」という言葉が目飛び込んできて、今の先行き不透明な、閉塞感漂う社会の中にあっいいですね、「命輝く」。この言葉は非常に当たり前だけれど、人間社会において本質的な言葉です。茅ヶ崎市の目指す本市の像には、多分「輝く」という言葉が出ていたようです。「ひとが輝き まちが輝く」そういう言葉が出ていました。いよいよ、本市の時代が来たな、時代にヒットしてるなと感じました。

私が2011年に、汐見台小学校という新設校の校長になった時に、教育目標を考えまして、「学ぶ心が輝く学校」と置いたのです。いよいよその子どもが輝き、まちが豊かに大きくなっていくという時代が今の社会のありようかなと思っています。

本日の定例会も、子どもたち一人一人を大切に、輝いていけるように、私たちが大人の責任と知恵を出して、話し合いを進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは議題1「第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画 令和3年度の評価について」事務局から説明をお願いします。

#### ○事務局

それでは、議題1「第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画 令和3年度の評価について」、はじめに、委員の皆様には年末年始のお忙しい中、評価コメントをいただきまして、ありがとうございました。

そして、橋本委員長には、大変お忙しい中、意見書をご執筆いただき、ありがとうございました。それでは、資料に沿ってご説明申し上げます。

資料1をご覧ください。こちらはほぼ完成形の評価書（案）となっております。橋本委員長にご執筆いただいた意見書は、2ページから11ページまでとなっております。12ページ以降につきましては、第2回定例会でご議論いただき、意見書に反映していただくこととしまして、特に修正はございませんでした。

本日は、意見書の内容についてご議論いただき、固めてまいりたいと存じます。簡単ですが、議題1についての説明は以上です。よろしくお願いいたします。

#### ○橋本委員長

皆様からお送りいただいたコメントをもとにしながら、意見書をどういうふうにとめていこうかと考えましたところ、第2回定例会のご意見を基にしながら、いただいたコメントを合わせていった時に、たまたま今回は、第2次の推進計画が2年間伸びたということもあり、前年度と同じような評価も考えたのですけれども、課題になっているところを

あえて抽出して述べていく方が、今後の新しい計画への接続が図れるかなと思ひ、評価の観点を絞った形で意見としてまとめてあります。その中で、皆様のお手元にも資料をお届けしたいと思ひ印刷してきました。（資料配付）国の第四次の計画が令和4年度でおしまいになる関係で、有識者会議をずっと続けてきていまして、その話し合いの内容についての論点をまとめてわかりやすく、要点だけを記述したものがお配りした資料です。内容的には、ここまでの定例会で私たちが課題として挙げていたところが、国の方も同じように課題であるという視点はそのまま引き継いでおりまして、これからの読書活動推進にこの論点の中にあるものを更に解決に向けて歩みを進めていくことがいいかなと私はとらえています。

その中で皆様に見てほしいのは、2枚目の「第2 基本方針」の4番です。「子供の視点に立った読書活動の推進」そのプロットがあります。有識者会議でもこれまであまりそのことは触れておらず、ここに来て、方針の1つとして述べられてきていて、非常に新たな視点だなと思ひ読んでおります。

今、日本の教育が推進していくために、子どもを中心として考えていくことに非常に肝要であるということです。やっと様々な子どもの現状、子どもの課題、社会の問題、いろんなことを鑑みて、真の意味で子どもを尊重する理念が必要だということが、今生まれてきたんだなと思ひています。

4番のところに、「子供が主体的に読書活動を行えるよう、子供の意見聴取の機会を確保し、取り組みに反映させる」と説明されています。その言葉をもう少し読み深めると、「読書活動を行えるようにするためには」だと思ひのです。「子どもたちが読書活動を行えるようにするためには、子どもの意見を聞きなさい」ということです。

意見書にも書きましたけれども、こども基本法が子どもの権利を保障するというので、4月1日から法律が施行されますが、まさにそのことを受けて、有識者会議もいわゆる子どもの意見聴取の機会と、それを確保していくことが大切だということを述べているところです。

昨年度、実は本協議会においても、子どもたちの意見を聴くことは非常に大切だと、そのことによって、本市の読書活動を推進していくべきだと思ひは、出ていました。

令和4年度に、そういった子どもたちの集まりの場を設定しようと思ひていたのですが、なかなかまだまだコロナの状況が続いていて無理だったのですが、いよいよこれから子どもの声に耳を傾けていくことが大事です。また昨年度の委員さんの中で、子どもが読書に向かわない、また読書習慣が身につけていない子どもに、「どうして読書しないの、読書できないの」という、そういう子どもにも耳を傾けるべきだと思ひご意見もありました。

従って、後程の議案にはなりますが、第3次の推進計画実現に向けて新たな視点で子どもの意見表明、意見を聞く、意見聴取をするということを中心にしながら、歩みを進めて

いくことがいえるのかなと思います。

以上、その考えを中心としながら、皆様からいただいたご意見を取り入れながら、懸案事項であるところ、学校と市立図書館の連携、連帯を炙り出す形で、意見書を書かせていただきました。特に皆様からいただいたコメントは、意見書の後半の丸と矢印で記載したところでした。協働という取り組みが進んでいくことによって、こういう面が改善されて、よりよい読書活動推進に繋がっていくのではないのでしょうかということを示しました。もし皆様方からいただいたご意見で反映してないようでしたら、ぜひここでご意見いただいて、加筆修正していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、どうでしょうか。ご意見をいただきたいのですが。どなたからでも結構です。よろしくお願いいたします。

#### ○渡邊委員

私は今年で3年目にこちらの協議会に参加していますけれども、正直言って去年、一昨年あたりは、まだ分からないことばかりでした。今回こちらを読ませていただいて、凄く分かるようになったなというのは、私個人がずっとこれに触れてきたからかもしれないのですが、それ以上に色々な方にきちんと伝わるように書いていこう、話し合いをしていこう、ということが反映されて、このような評価になったのかなと思います。まとめてくださった橋本先生に本当に感謝の気持ちでいっぱいです。ありがとうございます。

#### ○橋本委員長

いえいえ、ありがとうございます。

私もその言葉にしている内容の意味とは別に、本当に私も委員としてこれで5年目が終わるのですが、具体的な図書館の目標に対して読書活動推進していくといった取り組み自体、やはりそれを少しずつ少しずつ、その大切さと貴さを自分の中に理解が進んでいって、本市の子どもたちの心を豊かにしていくためには、大切なことなんだというのを再認識できました。

また、後ほど話しますが、今回は第3次の新しい推進計画が生まれたという、この実行のチャンスをこれから先に生かしていくべきだというふうに思っています。

どうぞ皆様ご意見をお願いします。

#### ○前田委員

私は去年、前を知らないなので、自分の勝手な意見をば一っと書いて何の校正もなく送らせていただいたのですが、すごくしっかりした文章に委員長が集約されていて、凄いなと思いました。特に凄いなと思ったのが、7ページの「各学校の読書活動推進計画の提出を求

めたいと思います。」です。実際にできるかどうかは分かりませんが、私が読書活動指導協力者になった当初はありました。毎年、私も学校から学校要覧をいただくのですが、学校がこういう計画を立てます、1年間こういうふうにします、という読書推進の計画についてしっかりとありました。今年はこの方向で、こういう方針でやっていきたいんだな、というようなことが読書活動指導協力者にしっかりと分かる形で書かれていたのです。それが消えてもう10年以上ではないでしょうか。私も消えた当初は「あれ」と思っていたのですが、その時に「この薄い冊子のこの中には入りきりませんでした、でもそのことに関しては、ちゃんと考えていますよ」というお答えをいただいていたので、もちろん学校の先生達はいろんな計画を立てなくては行けないし、しなくては行けないから、「あ、そういうものなんだなと、枚数ありきのことだから仕方がないのだな」と思っていたのですが、やはり消えると不思議なもので、意識からも消えていくのかなという感覚を持っていました。こういうふう子どもたちに読書させたいとか、この方向に向かって行きますということがほんの少しでもどこかに書かれなかなと毎回学校要覧をいただく度に見ているのですけれど、見事にそれから1行も書かれることなくきてしまいました。もちろんほかに書かなければならないこといっぱいありますよね。ほかにも取り組まなければならないことが増えていきますから。でも何かどこかに1行くらいあればいいのにと思っていました。ですので、これが入ってくればすごく意識の中に残っていてくれるんじゃないかなと思って、すごく嬉しいなと、何か久しぶりに見たような感じがします。

#### ○橋本委員長

ありがとうございます。多分その10年を越える前に朝の読書を各学校で取り組むということについて、必ずやらなければいけないということではなく、努力義務的なことで確か国からの通知に近い形があったと思うのですね。その時に、きっと職員会議の中でも年間の教育計画を策定する時に考えなくては行けない機会、また何かの文言で反映しなければいけないと求められたのです。もう一つ頭に浮かんだのは、司書教諭の設置ということです。だから、そういう制度が変わった時には、割合積極的に考えていこうとするのですが、だんだん時が経っていくと少し意識も低くなっていきます。そうですね、現状を調べてみるというものもありますね。学校教育指導課に全小中学校の学校教育計画をまとめたものがあると思うので、そこに記載があるかどうかを理解しておくのはいいかもしれません。ありがとうございます。

中村委員さん一言、お願いします。

#### ○中村委員

私は本をあまり読んでこなかったタイプの人間でして、子どもたちにも、小さい頃は絵

本を読むとかぐらいはしたと思うのですが、小学生になって本を読みなさいという習慣をつけてあげるといった感覚が私自身にありませんでした。だから、その子たちが大きくなって勉強しなさいと口で言ってもしないよなど今頃になって後悔しています。小さいころから活字を読ませるといった事の大切さを協議会で学べたと思っています。やはり子どもは活字を読むことが苦手というか、教科書はかろうじて仕方なく広げるのですけれど、スマホだったり、動画だったり、やはり目から飛び込んでくる分かりやすい表現のものが好きですよ。私は大人になってから単行本を読んだことはありまして、読書でイメージしていたのを映画で観ると、あれ、何か違う、私が想像してたのと違うな、とかそういうの思い出しまして、やはり本の大切さというのを身に染みてしまいました。

#### ○橋本委員長

後ほどの議題で触れようと思ったのですが、今回の第3次の推進計画でアンケート調査をして、子どもたちに「どうして本を読むのが嫌い、大嫌いなんですか」って聞いてくれているのです。読むのが難しいとか、文字が多いからとか、漢字がいっぱいだからとか、普段からあまり本を読まないからとか、子どもたちのこういう本音の言葉が出て来ている。それが、子どもの本音の声だと思うのです。私たちは、どうしても読むことが大切だというふうに、いきなり飛躍してしまうのですけれど、そのあたりは中村委員がおっしゃっていたことがすごく大切で、嫌いとか嫌だということに私たちがどれだけ耳を傾けて、メインテーマの「喜びを届ける」という、「喜びを伝えていく」という、具体的な取り組みを丁寧にやっていけるかではないかなと思います。どうしても私たちは大上段から「大切だからやらなきゃだめよ」って、「読みなさい」になってしまうのだけれど、これからの取り組みは、その辺を大事にしていかなくてはいけないのかなと思います。大切なところをお話くださいますとありがとうございます。原田委員いかがでしょうか。

#### ○原田委員

はい。7ページの「学校図書館の館長は、校長である」ということを書き入れていただき、ありがとうございます。ちょうど、資料を持ってきたのでよかったですらご覧ください。

(資料配付)

これは、中教研といって、中学校教育研究会という県の市町村立中学校の校長先生達が、寒川茅ヶ崎地区の茅中研の会長さんとか藤沢の研究会の会長とか、そういう研究会長や、私のような図書館教育部会の部会長とか、新聞部会長とか、国語部会長とか、沢山の校長先生が、県内から集まっている会で、年に1回、報告会というのがありまして、たまたま図書館教育部会というのが、何十年に一度か分かりませんが、発表の順番に当たってまして、発表することになったときの資料です。私がなぜ図書館教育部会長をやっているか

というと、県の学校図書館協議会の副会長をやっているからです。スライドの5枚目、これは本当に発表した時のスライドそのままなのですが、校長先生たちに配付した資料では、このスライドはわざと抜いていました。スクリーン上で、ぱっと見せて、1行ずつクリックして出すようにして、学校図書館の館長は誰かという答えが出ていない状態でまず見せて、またクリックして、「そう、もちろん校長先生あなたです。」という感じになっていました。その次に、「ご存知でしたか。」というのも出て来て、やはりここが一番衝撃を受けたらしくて、その後の感想とかでも、「知りませんでした。」とか校長先生方に言われて、「ああ、館長だったんですね。」とかいう感じでした。やはり館長だって思ったら、校長の意識も変わるかなって本当に思ったのです。自分も最近になってそのことを知って、館長となったらやはりちょっと図書館行かなきゃとか、校長が学校に行くのと一緒に、学校を見回りするのと一緒に、館長となったら図書館見回りしなきゃっていう意識になるかなと思っています。最後のところで「学校図書館の館長として」とまとめをしたのですが、  
「昼休みや放課後に図書室に行ってみませんか」と投げかけたとき、「一月に一回くらい図書室に行っていらっしゃる方？」と手を挙げてもらったりもしたのですが、手が挙がった方は来ていた校長先生の半分くらいでした。もっと頻繁に行っている方もいらっしゃると思うのですが、やはり行っていない方も結構いるなあって感じました。家庭とも繋ぐ役割みたいなことを橋本先生もおっしゃってくださいましたけれど、学校だよりとかで、こんな本が面白いですよって紹介するコーナーがあってもいいのかなとか思っています。北陽中は地域に全部回覧版で学校だよりを回していたせいか、地域のご高齢の方たちが、私に声をかけてくださる機会が多くて、俳句とかも書いていたからかもしれないのですが、「先生、あの本紹介していましたね。」という会話のきっかけにもなっていました。また、生徒会長が「先生が紹介していたラノベ読みました。」とか言ってくれたりすることもあったので、そんなのもやっちはいかがですかと提案しました。写真の「校長先生の本棚」というのは、リアル校長先生の本棚です。ピンク色の本棚で、北陽中学校在籍時に教育施設業務員の方に作っていただいたものです。学校だよりの「校長先生の本棚」というコーナーで紹介した本が入れてあります。生徒が学校だよりを見て、ちょっと読みたいなと思ったのを図書室でリアルに借りられるようにしていました。「そんなこともやってます。」という紹介をして、図書館の館長としての意識、自覚を校長先生方が持ってくださいたらいいなと思いました。例年は校長先生達の3割か4割か5割がいらしている報告会なのですが、今年度はコロナの影響でそんなに集まっていなかったのですが、せっかくなのでこの資料だけでもデータで県内の校長先生方全員に配付することになったので、ご興味があれば見てくださっているかもしれません。これをご覧になった県S L Aの会長から5年度の5月総会の時にもこの資料を使ってS L Aの理事の校長先生方に話をしてほしいと言われたので、小学校のことにも触れながらお話してくるつもりです。

評価書でも学校司書さんに触れていますけれど、中学だったら司書教諭の免許を持っている国語の先生を一応「本校の司書教諭です。」と氏名報告はしますが、実際仕事しているかといったら、もう教科の仕事とか学校の仕事で手いっぱい、図書室をどうしようとかいう所までは出来てないのが実情です。やっている方もいるかもしれませんが、やはり学校司書の方が専門職として毎日いらしてやってくださるのがいいだろうと本当に思っています。先ほどの資料14番目のスライドで、これからの学校図書館は、やはり個人端末が入って、バーコード化して、学校司書の配置を常勤化する、この3つですごく変わるだろう、そして、こんなことが出来るようになるんじゃないかとかいうことを書かせてもらいました。スライドの一番下の教員サポート機能とかは学校司書さんあってのものだと思っていますし、やはり司書教諭として先生が片手間に出来るようなお仕事では全然ないと思っているので、学校司書さんがこのご提案にあるように、所属や所管課がかわったり、研修体制がかわったりしたらいいだろうな、すごく大胆なご意見を書いてくださったなと思って見させていただきました。どうもありがとうございました。以上です。

○橋本委員長

校長職は学校図書館の館長であるという法的根拠は、学校教育法施行規則ですか。

○原田委員

学校図書館法です。県教委の指導主事が指導講評にいらしていたのですが、この館長のところに触れていました。これは法的には学校図書館法に書かれているというのを指導主事が言ってくれていました。

○橋本委員長

次年度、原田先生がいるうちに中学校の校長の管理職の意識改革と、私がいる時に小学校の校長、教頭の意識改革を頑張っていきたいなと改めて決意しました。よろしくお願ひします。

○原田委員

多分、小学校の先生は国語も自分で教えていらっしゃるし、図書の時間も時間割の中にあたりして、担任時代に図書室へ行かれています方が多いですが、中学は教科の教員が校長になっています。私は元国語の教員だから興味もありましたが、元体育の先生とか、元数学の先生とかにどう興味を持っていただくか。ちなみに市の中学の校長会でもこの資料を使って発表しました。

○橋本委員長

来年度の茅ヶ崎市のSLAは決まっていますか。

○原田委員

まだ決まっていません。地区のSLAでもやってもいいかなと思っています。県SLAの総会だけではなくて、地区SLAの総会は一般の先生になりますけれど、やれたらいいかなと思っています。

○橋本委員長

このSLAの組織も本来は読書推進を担っていくべき所であるのですが、実際は読書感想文の事業ですね。

○原田委員

実際は読書感想文コンクールに追われています。

○橋本委員長

はい、それでは意見書についてはよろしいでしょうか。次年度は令和4年の事業全体についての評価を行っていきます。たぶん、今回のように視点を絞って評価した活動と同様になっていくかなと思います。動きながらまた新しい次期の推進計画に対応出来るような評価方法と意見をどうしていけばいいかという事はまた考えてまいりたいと思いますので、よろしく願います。議題1については、案のとおりとします。

次に、議題2「第3次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画の策定について」事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、議題2「第3次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画の策定について」、ご説明申し上げます。

第3次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画につきましては、11月30日に開催された第2回定例会でご議論いただき、その後、庁内関係課による連絡調整会議、読書活動の推進に関する調査を一部の学校の子どもたちを対象に実施、小学校校長会（企画会）へ説明、中学校校長会へ資料配布、教育委員会定例会、市議会全員協議会を踏まえ、ブラッシュアップいたしまして、1月27日から3月7日までパブリックコメントを実施いたしました。

本日配付いたしました資料4をご覧ください。パブリックコメントの実施結果です。ご意見は3人の方からいただきまして、パブリックコメント制度そのものへの意見も含め、

11件ありました。内訳は表のとおりです。次のページ以降にすべてのご意見を分類して掲載しています。内容の解説を求めるものや紙媒体の読書の大切さを説くものでした。それぞれのご意見に対する市の考え方を述べています。

次に資料2をご覧ください。こちらがパブリックコメント後の計画（案）です。先ほど申し上げましたとおり、第2回定例会でいただいたご意見や庁内連絡調整会議等を経てブラッシュアップしたものとなります。

表紙をおめくりいただきまして、「はじめに～どうして子ども読書が大切なのか～」の部分は、2ページに理解を助けるイラストを入れています。

3ページをお開きください。「もくひょうの数字」については、第2次から順番を入替え、現状値の表とグラフを掲載しました。5ページをお開きください。「計画の進め方」もイラストで示しました。「市立図書館に意見を言うかいぎ」だけでは大人には伝わりにくいため、カッコ書きで会議体の正式名称を振り仮名付きで入れています。6ページをご覧ください。アンケートの項目は（5）が追加となりました。その下に「いろいろな読書」と題してイラストを入れています。これは、「家庭にアンケートを取る際、「読書」の捉え方に違いが出てくるのではないか」というご意見を踏まえたものです。

7ページ以降の「とりくみ」もご意見を反映させてブラッシュアップしています。また、とりくみの順番も入替えまして、簡単な取組から発展して、他機関と連携するという流れに整理いたしました。18ページをお開きください。第2回定例会でご意見いただきました、25のとりくみの一覧です。どうしても文字情報が多くなるため、「種から芽が出て木になって果実が実る」というイメージだとわかりやすいのではないかと、という職員の見解をもとに構成しました。真ん中に「家庭→保育園・幼稚園→学校」という成長過程があって、子どもが成長していく全ての段階で、図書館や様々な場所のとりくみが両側から水と太陽のように切れ目なく注がれる、というイメージです。この図を概要版にも使用する予定です。

19ページをお開きください。ここからは、大人向け、保護者向けということで、振り仮名をなくしています。第1回定例会でお示ししました策定方針の抜粋、22ページからは第2回定例会で少しご説明いたしました、子どもたちへのアンケート調査の結果です。結果については、今回初めてご覧いただくものとなります。枠内が実施概要です。小学校3年生ですと、タブレットの入力が難しかったところもあったようで、回答率が中学生よりも低くなっています。最初の設問は、「あなたは、本を読むことが好きですか。」で、小学校3年生は、好き・大好きをあわせて92%ですが、中学2年生になると78%となり、14%下がります。その理由は23ページとなります。今回は、インターネットで提供されている「テキストマイニング」というツールを使用して自由記述の分析を試みました。それぞれ「好き・大好き」、「きれい・大きい」である理由をビジュアル化し、主

な意見を5つ挙げています。ビジュアル化は、よく出てくる言葉や、特徴のある言葉ほど、真ん中に大きく表示しています。「きらい」の中学2年に「面白い」の言葉があるのは、「ゲームや漫画の方が面白い」、「面白い本がない」という文脈で出ています。

24ページをお開きください。2つ目の設問「読みたい本を選ぶとき、何を見て・聞いて・調べて選びますか。」です。グラフは多い順になっています。小学3年生も中学2年生も一位、二位までは一緒ですが、三位からは中学生はメディアなどの外部からの影響が顕著になります。次のページ、3つ目の設問「スマートフォンやタブレットを使って電子書籍を読んだことがありますか。」です。スマホの所持率は、全国的に地域差がありますが、神奈川県で小学生は約6割、中学生は約9割とされていますので、所持率に比例して「読んだことがある」が多くなっています。学校読書調査報告にも同じ設問がありまして、小学4～6年生との比較になりますが、茅ヶ崎市で特色のある結果としましては、「読んだことはないが、読んでみたい」で、全国が32.5%のところ、茅ヶ崎市は50%でした。

4つ目の設問「図書館で配っているブックスタートの布バッグを知っていますか」ですが、小学3年生は、「持っていて使っている」と「持っているが、使っていない」をあわせて18%です。平成25年4月2日～平成26年4月1日生まれとなります。平成25年度の配布率は77%（1,477/1,915人）でした。ブックスタートの対象が生後7か月から1歳6か月なので、おおよその目安となりますが、18を77で割りますと、配布した子どもたちのうち、約23%が持っている、つまりバッグの存在を認知していることになります。

一方、中学2年生は、平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれで、「持っていて使っている」と「持っているが、使っていない」をあわせて10%です。実は茅ヶ崎市でブックスタートが始まった年に生まれた学年でして、平成20年11月から始めた事業のため、5か月間の配布率は30%（625/2,081人）でした。10を30で割ると約33%ですので、配布した子どもたちの中で言うと、認知度は小3と同程度と考えられます。

26ページをご覧ください。こちらはどちらも自由記述ですので、テキストマイニングによる分析を行っています。上段は「子どもたちみんながもっと読書をするようになるには、どんなことが必要だと思いますか。」です。「文字が大きい本を読む」、「面白い本をオススメする。」といったことは、小3も中2も同じ内容の意見が出ています。更に中2では、環境のことや小さいうちに読ませるといったことが出てきます。最後、「学校や地域の図書館が使いやすくなるためには」という問いについては、「行きやすく」、「入りやすく」、「使いやすく」という意見が多くを占めました。ありがたいことに「今のままでもよい」というご意見もいただきましたが、今後も努力していきたいという思いを新

たにいたしました。

27ページは、先ほどご説明しましたパブリックコメントの結果、続けて28ページにかけて関連のリンク集、最後に奥付です。

本計画は、このあと4月20日に教育委員会定例会で報告し、4月23日の「子ども読書の日」に公表の予定です。

周知といたしましては、市のホームページ、ツイッター、公共施設へ配架をする予定です。また、本計画は多くのご家庭に届けることを目指していることから、今まで概要版を配付していたブックスタートで、計画そのものをお渡しすることを考えております。

そして、第2次計画と同様にA4、1枚の概要版を作成し、就学時健康診断において、就学予定のご家庭へ配布する予定です。

議題2についての説明は以上です。よろしくお願いいたします。

#### ○橋本委員長

ありがとうございます。お疲れ様でした。先ず、委員の私たちとして、図書館の職員の皆様に感謝申し上げます。

委員の皆様の方からご意見等ありますか。先に私から周知配布の件でお聞きします。今のお話ですと、ブックスタートの本の配布の時に、これと同等のものをお届けする、また、広く言えば就学時健診の時に学校の方へ保護者が全員来ますので、概要版をお渡ししていただけるということですね。更に、新しく小中学生全学年、保護者というよりも児童生徒全員に届けたいという気持ちが起きておりまして、各学年確か2,000名でしたでしょうか。小中9学年で18,000名、昔そのような計算をした記憶があるのですが、いかがでしょうか。

#### ○事務局

全体では19,000人くらいです。

#### ○橋本委員長

概要版だと全員に配れますか。この本体は配れないですね。

#### ○事務局

そうですね、少し検討してみます。概要版についてはA4版1枚、3つ折りにしている感じなので、こちらは大丈夫です。ただ、全員協議会の場で確かに委員さん、議員さんの方からもやはり周知についてかなり聞かれまして、図書委員とかそういった所にはお届けしたいと答弁させていただいたのですけれども、本庁とも調整して、配れるようであれば、

やはり私たちとしても配りたいとは考えております。

○橋本委員長

はい。今回は子どもたちに言葉を届けたいというのが、一番中心にあったので、白黒版で印刷して皆様お持ちですけれど、自分はデータからカラー版で印刷してみたのです。もうそれだけで、嬉しくなってしまうというか、読みたくなってしまう。

○事務局

カラーだと大分柔らかく、あと色ごとになっているので確かに分かりやすいです。「市立図書館」は青で、「いろいろな場所」は緑でというふうに役割が色で分かれていますので、本当はカラーのものをお届けできれば一番よろしいと思っておりますが…。

○橋本委員長

カラーにすると急に値段が高くなってしまいます。一番意見としてお伝えしたいのは、18ページの図について、よく作られました。白黒でもいいのですが、カラーになるとこの25の取り組みについて、こんな事を行っているんだ、こういう所でやっていくんだ、ということが非常に伝わるのです。SDGsの17の取り組みの番号を打っているのも含めて、何か一つ一つが大切なことというメッセージもあるので、この25の取り組み自体を子どもたちに届けたいです。それがカラーで届くとすごい素敵だなというふうに、先ほど「種から植物が育ち大樹に育っていく」というこのイメージって非常に読書活動のイメージと重なってくるのでいいなと思います。予算があると思いますので、意見として申し上げます。

○事務局

そうですね、こちらの方は持ち帰ってまたいい方向に検討させていただきたいと思えます。

○橋本委員長

はい。ありがとうございます。皆様いかがでしょうか。原田委員お願いします。

○原田委員

概要版はどんな感じですか。18ページみたいなものですか。

○事務局

予定しているイメージですと、18ページの図が中面にあって、それを三つ折りする、だから横置きでもいいのかなと思っておりまして、そこにパタパタとなったところに、対象や期間という概要を入れる形を考えています。

あとは、A4、1枚分に「どうして読書が大事なの」といった情報がどこまで盛れるかです。そのあたりを構成していこうかなとは思っております。まだ出来上がっていないので、イメージの段階です。

○原田委員

折った方がいいのですね。折るのでお金かかるかなと思っただけです。

○事務局

庁内の紙折り機でやっておりますので、費用は掛かりません。第2次計画の概要版も実は同じような構成で、こんな感じで表紙があって裏表紙があって、中にちょっと解説と一覧とあって、こういう形で作るかなと今のところはイメージしております。

○原田委員

これがカラーだったらいいなという感じですね。分かりました。ありがとうございます。

○橋本委員長

一人一人の子どもたちにも届けたい、それは子どもを通して各家庭へのメッセージになるだろうと思います。もう一つ今頭に浮かんだのは、18ページだけ表題をつけて、出来れば模造紙半分ぐらいのカラーコピーで拡大して、各学校に、それこそお金がかかってしまうので1部ぐらい掲示をお願いすると、図書室に近い所や、学校の入口、玄関の所へ掲示していただけるかなと思います。平仮名で書いてくださったので、掲示すると一番読んでくれるのは子どもです。新しく綺麗なものなので、カラーであれば子どもたちは、読みだします。一番上の赤の所から目がいくので、「お家で本を読もう」って、そこからメッセージが伝わっていくので、本当にこれを作っていたいただいた思いが子どもに伝わっていくのではないかなと思います。ぜひ何か周知方法も色々な角度から活用していくといいかなと思いました。

○事務局

はい。ありがとうございます。こちらについては、再度検討させていただきます。確かに私も橋本先生が言われたとおり、タイトルをつけようかなと思いつつ、とりあえずA

3で投げ込めば大分違うかななんて思いました。

○橋本委員長

A3でもいいと思います。

○前田委員

例えば図書館の講習会に来られているお母さまとか、それから小学校でも読み聞かせこれから始めるっていう意識高めといいますか、図書館をちょっと気にかけてくださるお母さま方に届く形に、「講習会をするので、何部ください」と講習会をするような立場の人間がお願いできて、白黒の方で構わないと思うのですが、人数分いただけるとありがたいなと思いました。

○原田委員

大きめのポスターはいいなと思いました。先ほど図書委員にというお話がありました。図書委員への配付はどんなふうに考えていらっしゃいますか。

○事務局

当初、児童生徒全員への配布は無理だと思いましたが、その時は図書室に置いて、そういうものを貼っていただくかなというふうに、図書委員さんにも周知してという思いで申し上げました。全校全員に配るのが一番よろしいので、そこは全員に配れるよう対応して考えていきたいと思えます。

○原田委員

学校にはとりくみの8番から13番まで、学校版みたいな、A4裏表とかA3見開きぐらいで、学校の所だけまとめたものでも、図書委員とか学校司書とか学校の先生とかにはいいかもしれないです。1冊読もうとするとなかなか難しいので、データでもいいので貰って、例えば学校で増刷して、必要数、A3裏表とかA4裏表とかそのくらいでしたらできると思えます。

○事務局

分かりました。出力できるんですね。

○原田委員

同じように保育園には保育園版を渡すというのもいいかなと思います。冊子になってし

まうと、ある意味ちょっと関係のないというか興味のないことも書かれていますので、「25のとりくみ」のページがあって、全体像だけでは細かいことが分からないので、この8番から13番の細かいことが学校版だったら裏に書いてある、保育園版だったら、4番から7番が書いてあるというふうだと、全体かつ自分たちがやるべきことが見えていいかなと思います。

○事務局

分かりました。

○原田委員

学校図書館協議会でも担当の先生に配ることも出来ますし、色々なやり方があると思うので、考えていただければと思います。

○事務局

そうですね、ページを減らすと皆様読みやすくなりますね。分かりました。そちらは、対応出来ます。いいご意見をいただいたので、頭を柔らかくしてもう一回考えたいと思います。

○橋本委員長

特に今回作成していただいた初年度にどれだけ周知出来るかが大切だと思いますので、やはり様々な読書というタイトルがついている集まりや会議の場には必ずこれがあって、そんな感じのイメージでいくと周知は図れるかなと思います。その辺を学校図書館司書への依頼でもいいと思います。

これを更に、例えば学校に来られた保護者に配布してくださいという形でもいいでしょうし、チャンスかなと思いますので、よろしくお願いします。

他に内容の部分でご意見等ありますか。私は大変素晴らしい内容であると思っています。冒頭の「はじめに」とか「どうして」の説明書きが大変子どもに届くいいメッセージになっているなと思います。そこに人と関わるということと、生きるということや、心という所で、「質」のことを子どもたちはメッセージを送っているのですね。「深く」とか「豊か」とか「よりよく」とか「幸せ」とか、非常に選りすぐって言葉を使っているのですよ。また、事務局が目標の所で強調されていた「届ける」という文言は、子どもたちへのメッセージ性が非常にあるかなと改めて思いました。どうでしょうか、皆様、他にご意見ありますか。はい、渡邊委員。

#### ○渡邊委員

とてもいいなと思いました。18ページの25の取り組みの種が双葉になって、木になってまわりから太陽とお水があるというのが、私は言われて初めて、ああそうか、と思ったのですけれど、恐らく子どもたちは見ればすぐに気が付くのではないかと感じました。今は白黒で見えていますけれど、カラーにするとそれぞれの取り組みがこの図と呼応して色分けされているというのが、凄く分かりやすいと思います。小学校ではSDGsを調べる宿題があり、取組一つを選んで、これについて今日は調べようということをやっています。この25の取り組みがある中で何番について興味があるから、ここをじっくり読んでみようとか、それも凄く見つけやすいと思いましたので、これがしっかり完成して配られるのが本当に楽しみです。

#### ○橋本委員長

はい、ありがとうございます。どうでしょうか。ご意見をください。

今日配布していただいたパブリックコメントの所で、まだ中身まで読み取れない所もあるのですが、特に、それぞれ事務局の方で丁寧にお答えいただいていると思っていますのですけれど、私たちも知っておくべき内容があればご指摘いただけると嬉しいです。特にデジタルの所で危惧しているというご意見があったと思います。

#### ○事務局

意見8の所です。要約をしてこの量なのですが、元々の意見はかなりの長文でいただいております。結論から申し上げますと、紙で読む活字の大切さを計画に入れてほしいというご意見でした。同様のご意見は国の有識者会議でもありましたが、やはり「すべての子どもたちに」という中でデジタル、電子で読む本も大事な部分ですので、素案には特に反映せず、考え方として述べています。パブリックコメントを受けて素案から変更した所はございません。

#### ○橋本委員長

はい。分かりました。ありがとうございます。なかなか、デジタルの文化の普及という事でいうと、有識者会議も深入りはしていない感じがあります。中央教育審議会の答申で前回皆様にお配りした資料ですけれど、GIGAスクール構想から更に日本の令和の学校教育の構築という資料がありますが、デジタルとアナログの二項対立の考え方ではなくて、両方の良い面を活かしてこれからの教育にあたっていくという、国の方針の一番元になっている所で、私たちも同様のスタンスであると思いますので、確認していきたいと思います。

他に何かご意見はありますか。第3次計画の資料の内容とは違うのですが、先ほども申し上げておりますとおり、新しい年度は更に本市の子どもたちの読書活動を広げていくチャンスの時を迎えているなと思っています。従ってこの内容を周知していくという事と共に、先ほど意見書で述べました子どもの意見表明、子どもたちが何をどう考えているかということをも更に繋げて広げていくことが大事かなと思っています。来年度の定例会が多分6月頃になってしまうので、本定例会で話題にさせていただきます。具体的には、「子ども読書フォーラム」みたいな形で会を開催して、どこが事務局になってどうするかという懸案事項はあるのですが、各学校の図書委員のできれば委員長さんに、小学校、中学校の子どもたち、全部で32校の子どもたちに声をかけて、図書館第1会議室で、子どもたちに読書のことについて考える場ということをやっけてはどうかと考えております。内容は小学校1校、中学校1校に、これまでの取り組みの中で、特色ある読書活動の推進をしている実践を読書活動指導協力者の方や、それから学校図書館司書の方で協力してくださる方がいないと難しいのですが、簡単な実践報告のプレゼンを作ってもらい、1校1校が、「うちはこんな学校で、こんな特色のある活動をやってるんだよ」という発表を小中でやってもらって、それに対しての質疑をして話し合います。また、せっかく来てくれたので、誰かいい話をしてくれる人をお呼びしたり、もしくは、今回推進計画を策定していただくところで作っていただいた子どもを対象としたアンケート調査の部分の課題のところ、テキストマイニングの方法を使いながら抽出してくださっているもので、例えば「嫌い・大嫌い」という意見がアンケートであったんだけど、嫌いじゃなくて好きになるには、どうしたらいいかな」、「学校の図書館が使いやすくなる為には、どんなことが必要だと思いますか」みたいなことをテーマにして皆で話し合いをしてもらう、そのコーディネートは皆様で検討しましょう。子どもの意見を出してもらって、繋げてまとめたものを各学校に周知する。そうすると、子どもの意見表明を含めて、説得力のある、第3次計画の推進に繋がられるかなと思っています。それが見えてくると、私たちの評価方法も、この令和5年度の評価をする時にあたって少し評価基準や評価方法が変わって、私たちの意見も、そこを根拠にして述べていくことも出来るかなあと考えています。イメージとしては、マリッジジュニアという機関誌を年2回発行して、その時に、学校から児童会生徒会の代表などの子どもたちが市役所に集まって、それでいろんな意見を交流して、新聞を作って全児童生徒に配布していました。すばらしい取り組みをやっていましたが、財政難を含めて様々な理由によりなくなってしまいました。自分にあるのは、その図書館版みたいなイメージで、何か子どもの声を聞いて繋げたものを、また子どもの行動したものを私たちが評価していくみたいな、そういう仕組みが実現できると、また一つ読書活動を推進する糸口になっていくかなというふうに考えております。これについてはまだ誰がどのように企画してどう進めていけばいいかについて、非常に計画しなければいけない事で、思いつきでやっては

いけないと思います。今日は、そういう考えがあるということにとどめていただいて、また6月の定例会の時にご意見をいただきながら最終確認して実施するイメージであります。何かそれにつきまして、ご意見等いただければ嬉しいです。

渡邊委員、以前、他市の事例をご紹介いただきました。香川県三豊市でしたでしょうか。

○渡邊委員

令和3年茅ヶ崎市審議会委員等研修「社会教育と住民参加～審議会委員の役割とは何か～」において、青山学院大学教育人間科学部山本珠美教授よりお話を伺いました。山本先生は、香川県三豊市図書館協議会委員等、数々の経歴を経て、現在、茅ヶ崎市社会教育委員をされています。「住民参加」についてのご講義の中で、「多様な住民」「多様な主体」を巻き込んだ事例として、2017年8月に開催され、山本先生が進行を務められた豊中町図書館での「図書館ワークショップ」についてご紹介いただきました。香川県三豊市で「図書館基本計画」を策定するにあたり、利用者の皆様や図書館に関わる人々の意見を広く取り入れるために行われたワークショップで、参加者は、小学生から大人までの利用者、図書館ボランティア団体、図書館司書、学校図書館司書、地元の団体、山本先生が当時お勤めされていた香川大学の学生など、計60人です。こちらについては2017年9月発行の「広報みとよ」に記されており、情報を共有することについては山本先生の許可もいただいていたため、令和3年度の茅ヶ崎市図書館協議会にてご報告させていただきました。

○橋本委員長

今年度、社会教育委員をされているのでしょうか。

○渡邊委員

はい。今度4月11日にお話しする機会があります。

○橋本委員長

そうですか。という事は、次年度もその先生が茅ヶ崎市の社会教育委員の学識経験者ですか。

○渡邊委員

はい。

○事務局

青山学院大学の社会教育の先生です。

○橋本委員長

私でもいいのですが、その先生にコーディネート的な所をやっていただけると、前例もあり、子どもたちの意見を集約し繋げるには一番いいのではないかなと勝手に思っております。

○渡邊委員

今度4月11日に社会教育委員の起草委員会が開かれまして、山本先生にはZOOMでのご参加で話し合いがあると聞いております。

○事務局

聞いてみましょう。色々関わっていただきましょうと私が最初に言ったので、協働で色々な事が出来ればいいのかなというところがあります。やはり学識の方は、全国的なトレンドも掴んでらっしゃる所があるので、一緒に出来たらいいなど、担当者には言っておりますので、お話してみたいと思います。

○渡邊委員

私もご一緒出来たら嬉しいと思います。

○橋本委員長

ありがとうございます。今の内容を含め、全体を含んでも何かご意見あればいかがでしょうか。では、ありがとうございます。本当にご苦労されて事務局の方が素晴らしい意味ある価値あるものを作っていただいたと思いますので、私たちも是非繋げて活かしていけたらいいなと思います。

それでは次に、議題3「令和5年度図書館予算について」事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、議題3「令和5年度図書館予算について」資料3に基づいてご説明申し上げます。

1ページをご覧ください。こちらが全体的な予算額です。令和4年度の予算と比較した形となっております。単位は「千円」です。5年度の列の一番下、「合計」が、1億5,664万2千円となっております。右から2列目の「比較」をご覧くださいますと、1,045万1千円の増となっております。

増減が大きいものとしては、原油価格の高騰等による光熱水費単価上昇に伴うものが2点、表の中ほど「11 需用費」の「05 光熱水費」が604万円の増、表の一番下「19 負担金補助及び交付金」が417万円の増となっており、ハマミーナ図書室の負担金の増によるものです。次に、表の中ほど「11 需用費」の「06 修繕料」は、546万4千円の増となっております。こちらは、毎年計上されている60万円の維持管理修繕料のほか、吸収式冷温水装置分解整備（オーバーホール）やキュービクル内コンデンサ交換を計上したことによるものです。また、表の中ほどより少し下にございます「12 役務費」の「05 火災保険料」につきましては、図書館の建物や動産に掛けている火災保険料の単価の上昇により、1万4千円の増となっております。

2ページをご覧ください。ここからは事業別となっております。単位は「千円」です。「10 図書館事業費」は、主に図書館本館と分室の経費となります。「1 管理運営経費」は、図書館の運営全般に関するもので、6,012万4千円となっております。表の下から3段目、「14 使用料及び賃借料」が最も大きい金額で、ハマミーナ図書室の賃料、図書館システムの賃借料、図書館管理システム用データ供給使用料等を計上しております。

続いて「2 図書資料購入費」です。図書資料の購入に関する費用で、2,783万3千円となっております。うち資料購入費となる「18 備品購入費」は2,436万7千円です。こちらは、令和4年度から分館と統合しております。予算額につきましては、人口1人当たりの資料費を100円としたことにより、資料購入予定数量が減ったため減額となっております。

4ページをご覧ください。「3 奉仕活動経費」です。会計年度任用職員などにかかる経費等となっております。5,905万円となります。

続いて5ページ「4 視聴覚経費」です。CDやDVDの購入や管理にかかる費用です。こちらは157万3千円となります。

6ページをご覧ください。「5 子ども読書活動推進事業費」です。子ども読書活動推進計画に基づく施策を積極的に進め、より良い読書環境づくりに努めるための費用です。令和4年度と同額の219万円を計上しております。

7ページは「分館事業費」で、香川分館にかかる経費となります。

「1 管理運営経費」は、香川分館の運営全般に関する経費として、35万5千円を計上しています。

8ページをご覧ください。「分館事業費」の「2 図書資料購入費」として、61万5千円を計上しております。資料購入費である「備品購入費」は、先ほど資料の3ページ目でご説明いたしましたが、令和4年度より本館へ移動・統合しており、こちらの消耗品費は、分館での閲覧用の新聞・雑誌の購入費となっております。

次に9ページ「3 奉仕活動経費」ですが、分館の会計年度任用職員などにかかる経費

等となっております、464万1千円を計上しています。

最後に10ページ「新型コロナウイルス感染症対策事業費」として26万1千円を計上しています。手指消毒用アルコールを購入するための費用です。

令和5年度の予算につきましては、3月13日に予算特別委員会、3月23日に本会議最終日にて議決されましたので、年度当初の契約などは遅滞なく進めてまいります。

議題3についての説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○橋本委員長

ありがとうございます。委員の皆様何かご質問等がございましたらよろしくお願いいたします。

全体的には前年度の予算と比較して、下げ止まりと言っているのでしょうか。現状維持というか、多分事務局の皆様が頑張っていたんだなというのが凄く伝わってきます。

○事務局

はい、昨年度と比べて一応予算額は増えています。増えているのですが、それは実施計画で採択されて、オーバーホール等、大きな所を修繕しますので、それで予算が増えた形です。

○橋本委員長

定例会でも話題になっていた図書資料購入費については、昨年度同等の金額と考えてよろしいですか。

○事務局

昨年度より若干下がっています。

昨年度は博物館図書室がオープンしましたので、そこで増えた分が戻った状態ではありません。

○橋本委員長

本館としても現状維持の所としては、同等の予算額ではあると考えてよいでしょうか。

○事務局

そうですね、はい。一応、先ほど申し上げた一人あたりの資料費を100円で計算しています。図書資料につきましては、金額も各々だったり、その年によってベストセラーが沢山ある年と売れ筋がある年とまたちょっと違ってきますので、シリーズものが出る年も、

その辺はベテランの職員がいますので、うまく選定しながらいい本を購入していきたいと思っております。

#### ○橋本委員長

図書館自体の修繕料も上がっているのですか。2階のトイレに雨漏りを見つけまして、ご苦労されているのだなと思いました。

#### ○事務局

そうですね、雨漏りは他にもあるのですけれども、大規模修繕と小規模修繕もちょこちょこ出ておりますので、その辺予算の中で、優先順位を決めながら進めている状態です。5年度は大きな空調のオーバーホールがありますので、その予算が余れば、小さい修繕を少しやりたいなと思っています。

他の施設でもそうですが、とにかく光熱水費が高騰しておりまして、ご家庭でもそうだと思いますけれど、単価が倍近いです。

ご家庭でもびっくりするような金額になっていると思うのですけれど、公共施設は軒並みそうなので、それでも足りなくて補正予算を年度途中で組んでいただくような形です。修繕料自体も、部材が高騰してしまっているのです、フェンスの柵なんてものすごい金額がします。博物館も本当に、柵をやりようと思っても入札で業者が落ちません。そのような状況もあるので、通常の一般管理は苦労してしまう所があります。でも安心安全な部分については、やはり確保しておかなければなりません。雨漏りは図書資料が濡れたらいけないので、まずいです。この部屋も間接照明はなくしますか。

#### ○橋本委員長

今スーパーに買い物行っても、もう薄暗くなっているのです、ああ皆大変なんだなと思います。でも絶対やりたくないのは、その理由で図書館の開館時間を短くすることにはしたくないと思うのです。ご苦労している中の予算額だと思います。

他にご意見はよろしいですか。では、どうもありがとうございます。よろしく申し上げます。

それでは議題4に移ります。その他、事務局からご説明申し上げます。

#### ○事務局

それでは、アンケート集計結果（速報版）という資料に沿ってご説明いたします。3年に一回実施している利用者アンケートについての速報です。実施期間は令和5年1月29日～2月11日に実施いたしました。実施方法は、窓口での配布・配置、HPから受付及

びちがさきメール配信サービスでも配信を行いました。配布及び配置場所は、図書館本館、香川分館、各公民館図書室、小出図書室、青少年会館図書室、ネスパ茅ヶ崎、ハマミーナ図書室、博物館図書室、浜須賀会館図書室、小和田地区コミュニティセンター図書室、松浪コミュニティセンター配本所の14カ所になります。回収件数は、1,299件でした。紙での回答が820枚、電子での回答が479件でした。設問は、前回の令和元年度と同じく、8問の選択式と、茅ヶ崎市立図書館に求める改善点などの意見を自由記述で回答していただく内容となっています。

速報の分析を簡単にご説明させていただきます。問1は、回答をいただいた利用者の年代です。今回から「80歳以上」を選択肢として新たに追加しました。70歳代が23%と一番多く、次いで40歳代が21%となっています。

問2の図書館の利用頻度は「月に1～2回」が一番多く、貸出期間の15日間と合致しているのかと思います。

問3のよく利用する図書館は、「本館」に次いで「公民館以外の図書室」の利用が18%となっています。

問4の利用する理由としては、やはり「自宅から近いから」というアクセスのしやすさが大きな理由となっているようです。

問5は飛ばしまして、6ページの問6は、知っているサービスについてですが、広域利用や「予約・リクエストサービス」を知っている割合は約26%ですが、レファレンスサービスについて知っている割合は5%となっており、図書館として課題を感じる数値となりました。

問7では、各サービスの満足度について伺いました。「15.おはなし会」などは、ここ数年のコロナ禍で工夫をしながら行ってきたところではございますが、わからないと答えた方の割合がかなり多くなっています。来年度からおはなし会も含め映画会やイベントも通常どおりの開催を予定しております。

問8は図書館を更に魅力的な施設にするためにはということで、資料の充実を望む方が854人となっています。

最後の自由記述については、結果をまだお示しできずに申し訳ありません。要望の傾向としましては、前回も同様ですが、「本館について駐車場が欲しい」といったご意見をいただいています。他には、「開館日の日数や時間の延長」、「新刊書の充実」、「茅ヶ崎市に所蔵の無い本のリクエストサービスを電子上でできるようにしてほしい」、「閲覧スペースの拡充」、「飲食スペース（カフェ）の設置」、「電子書籍の導入を希望する」といった様々なご意見をいただいています。

また、「今月末で終了する茅ヶ崎駅に隣接するネスパ茅ヶ崎の存続を希望する声」、「BMの廃止を惜しむ声」も寄せられています。

自由記述も含めた回答の確定版ができましたら、ホームページ等で公開する予定です。次回の協議会でもお示しいたします。

前回は、令和2年1月5日～1月19日に実施し、1,897件のうちHP受付分は33件で、集計するための手入力が大変でした。今回はHPからの電子回答が479件と大きく増えましたが、それでも820枚と紙での回答も多く、職員が手分けしてHPの入力フォームから入力を行いました。アンケートの結果からも分かるように、高齢者の方が多く利用される図書館ですので、すべてを電子化するのは難しいと感じております。

次は、令和8年となりますが、質問項目、配布方法、集計など今回の反省を踏まえて、課題も見えてきましたので、整理して次回へ繋げたいと考えております。利用者アンケートをもとに図書館利用における市民ニーズの反映に努めたいと考えております。以上です。

○橋本委員長

お疲れ様でした。

○事務局

次の報告を続けてよろしいでしょうか。

○橋本委員長

お願いします。

○事務局

図書資料予約受取ロッカーの設置について記者発表資料をお配りしました。こちらは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、ネSPA茅ヶ崎配本所の代替えとして、JR茅ヶ崎駅自由通路に予約資料受取ロッカーを設置しました。非対面型配本所ということで、利用者の利便性の向上と若い世代の利用者層の掘り起こしを図り、更なる読書推進に寄与したいと考えております。

1日一回、1人工2時間の会計年度任用職員と配送の委託業者がロッカー前で待ち合わせをし、予約された本を貸出した状態でロッカーに投入し、利用者にメールでお知らせします。本日が本格稼働となります。えぼし麻呂と図書館のキャラクターも入って、かなり目立つデザインです。県下で導入しているところはなく、このタイプのロッカーは、全国では茅ヶ崎が8か所目となります。46ボックスございます。

続きまして、図書館本館主催事業予定です。配布している資料のとおり、自主事業については、年を明けから前田委員のご尽力もあり、じわじわ実施しております。5年度もコロナ禍後に再開するものや「初」もあります。

まだ、確定していないものや、突発的に入るものもあるかと思いますが、限られた職員数と予算の中で実施していきたいと考えております。

委員の中で、講演会や講習会などご提案ありましたら、事務局までお願いします。

また、先生の社会体験研修は、昨年は1日だけということでしたので、日数の制限を撤廃します。ボランティア実習もコロナ禍前のように湘南工科大学から連絡がありましたので、受入れ予定です。いずれにしましても、小中学校への通知を早めにお送りするよう努めます。

先ほど、施設の話もでしたが、本館は、昭和58年7月7日に落成・開館で本年は40周年を迎えます。図書館の魅力を再発見したり、新たな利用者の掘り起こしにもつながるよう、派手なことはできませんが、40周年の冠をつけて、盛り上げたいと考えております。

次に、ご存じの方もいらっしゃるかもしれませんが、ちがさき親善大使をしていただいているDJ・HAGGYさんが、「1歳で両親に捨てられた僕が湘南でラジオDJになった話」を出版されました。サイン本を風除室に展示しています。茅ヶ崎小、第一中学校のご出身で、市内の中学校でも臨時的任用教諭をされていました。第一中学校にも寄贈されたとお聞きしました。

#### ○原田委員

2冊いただいています。全校へのご寄贈と思っていました。

#### ○事務局

昨日は長谷川書店ネスパ店で記念講演会がありました。図書館でも講演会もやっていただけそうな感じですので、検討したいと考えています。

それから、「まちぼっち通信」です。「本がだいすきプロジェクトちがさき」で、4月の特別展が「ダンス！ダンス！ダンス！」手話ダンス、フラダンス、ダンスの科学、ダンスに関する小説をハマミーナ図書室に展示します。

そして、卒業式です。3月8日は市内公立中学校、17日に小学校の卒業式があり、来賓として出席しました。お天気に恵まれまして、校長先生を始め先生方も準備等で大変だったと思います。お疲れ様でした。とても良い式でした。

次はマスクについてです。市庁舎等における感染症対策について、原則マスクの着用は個人の判断となりましたが、図書館を含む窓口業務等、市民と接する機会の多い職員については、引き続き感染対策としてマスクを着用します。

また、感染対策のアルコール手指消毒、検温、アクリル板、換気の徹底などは引き続き実施します。

次に、組織改正、ダイヤルイン導入、LINEセグメントについてです。広報ちがさきの臨時号をご覧ください。令和5年4月に組織改正があり、レイアウトも変更となります。

教育委員会に特化しますと、図書館と同じ教育推進部の学校教育指導課と教育センターが教育総務部へ異動しました。また、市長部局のこども育成部保育課の児童クラブ担当が青少年課に戻ります。教育総務部学務課には、市長公約にあります中学校給食準備担当が新たに設置され、担当課長が配置されます。

4月1日にダイヤルイン（直通）が稼働します。電話番号12本から118本となり、1課に1番号以上がふられます。「0467-81-7XXX」の番号で統一し、4月の広報紙に別刷りの特集号で周知となります。市役所へお電話いただいても繋がりにくかったので、行政サービスの向上につながるものとなります。

市LINE公式アカウントにおけるセグメント（分野別）配信が可能となり、利用者が欲しい情報の分野を選択し、ニーズにきめ細かく対応することが可能となりました。

それから、早稲田大学の稲継ゼミで政策提案発表会がありまして、図書館の利用促進について、学生が職員に聞き取りをして、レポートにまとめて議場で発表しました。こちらも久々の開催だったようです。駅でお子さんにアンケートを取ったりしていました。子どもたちが本を借りやすくするために学校にも返却ポストを設置したらどうかという提案でした。最後に市長と教育長からコメントがありましたが、教育長は厳しくて、街頭インタビュー40名のうち市民が26名で、14名は市民ではなかったことで、分析の精度が足りないということでした。また、本を返す時にも読書の機会があるから、図書館を往復することは意味があるという、私たちが言いにくいことを言ってくださいました。PDCAで来年、この提案をどのように反映したかを発表することになります。

最後に、この度の人事異動により、白鳥教育推進部長が教育総務部へ異動となりました。文化生涯学習部から村上部長が配属されます。担当者では、県から2年間、本館へ勤務していた山成主査が県へ帰任されます。専門的な知識をお持ちで、当館の職員も多くのことを学ばせていただきました。ありがとうございました。そして、県立図書館に交流職員として配属されていた水島主査が本館へ戻ってきます。新しい図書館のオープンと引越しを経験してきました。香川分館では、短時間再任用の石井主任が資産税課へ、現役の時に分館長だった同じく短時間再任用の石坂主任が配属となります。

人事異動により職場環境が変わりますが、しっかりと引継ぎを行い、図書館運営を行ってまいります。

では、部長より一言お願いします。

（部長挨拶）

長くなりましたが、議題4については以上でございます。

○橋本委員長

アンケート集計はこれだけ多い項目数で大変でしたね。

○事務局

完成版ではなくて申し訳ありません。

○橋本委員長

いえ、これだけの集計をするのは、大変な作業です。今後も同じ項目数で調査しなければいけないのでしょうか。

○事務局

いえ、今回は比較したいという部分もあったのですが、時代に合った新たな質問をすることも必要だと考えております。

次回またよく考えて作りたいと思います。

○橋本委員長

そうですね。教育センターも同様に小中学生の子どもたちの意識調査をやっていて、非常に項目数が多いです。当時作ったことと、継続しなければいけない、経年を見る項目と、必要がない項目を整備するのも必要かなと思います。非常に大変さを感じました。でも本当は全部電子でできるといいですね。

○事務局

そうですね。そうすると一気に数字もバーッと出るのでやりやすいですが、今回は職員全員で手分けして入力しました。

○橋本委員長

これは凄い大変ですね。お疲れ様でした。では、よろしいでしょうか。

次に移る前に、ご報告よろしいでしょうか。第2回の定例会の時に国の有識者会議の委員長をしている秋田喜代美先生にアプローチをしたという話をしましたが、その後、秋田先生は大変お忙しいようで、なかなか接触できていない状況です。また皆様のご要望とご意見があればまた接触してみます。

その他に事務局からございますでしょうか。

○事務局

次回の日程についてですが、令和5年度は通常の年2回の開催で、6月と翌3月を予定しております。4月23日に市議選挙があり、5月12日に臨時会が予定され、正副議長、各委員長などが選出されます。翌6月1日から市議会第1回定例会が開催されます。

6月は補正予算を計上する予定で、6月14日は文化教育常任委員会に出席予定があり、それ以降の日程でお願いしたいと思っております。

ご都合の悪い日がございましたらこの場でお伺いをしたいと存じますがいかがでしょうか。

○橋本委員長

それでは、既にわかっているご都合がございましたらお願いいたします。

(各委員から発言)

ありがとうございます。それでは、次回定例会は、6月9日(金)10時から12時まで、場所は本日と同じ、第2会議室といたします。

近くなりましたら、会議開催の通知をお送りいたしますのでよろしくお願い申し上げます。

○橋本委員長

最後に「協議会の委員について」事務局から説明をお願いします。

○事務局

本協議会の委員については、令和4年5月から任期が2年ですが、茅ヶ崎市立公民館運営審議会委員連絡協議会からご推薦いただいた中村委員については、香川公民館運営審議会の任期が令和5年3月31日ということで、本日の会議が最後となります。

次の委員については、4月に推薦依頼を香川公民館運営審議会会長あてに通知をし、ご推薦いただく予定です。

○橋本委員長

ありがとうございます。

中村委員については、短い間でしたが当協議会にご尽力いただきありがとうございます。一言感想などをいただきたいと存じます。

○中村委員

もう一年やる気だったのですが、もっと早くにこういったものに触れられたら、うちの子もちょっと違う角度の成長ぶりが見えたかもしれないとか考えたりしました。あと初回は、とにかく場違いな所に来てしまったというふうに正直思ったのですが、2回目は、凄い皆様の画期的なご意見がぽんぽんと出てくる感じ、あれには圧倒されました。意見書で評価して書くという事で、私なりに第3次計画を一生懸命読みまして、それでやはり読みやすく、どこも変えなくていいと思ってしまい、ちょっと意見は少なくなりました。私の知らない所でこんなに真剣に子どもたちの読書を推進するという事をやられてて、本当に知らなかったですから、それが知れたというだけでも凄い良かった、お邪魔させてもらえて良かったなと感じました。以上でございます。

(一同) ありがとうございます。

○橋本委員長

私たちもいい縁をいただいたと思います。

(拍手)

○事務局

今年度は計画策定の年度ということで、御多忙のところ年3回の出席等していただきました。本図書館のためにご議論をいただき、本当に感謝しております。計画の周知につきましては、課題もございますので、原田委員をはじめ、皆様のお知恵を借りながら、いかに子どもたちに読んでもらえるかということを検討したいと思います。

次年度も図書館活動について、お力添えいただけますようお願い申し上げます。

○橋本委員長

その他に何かございますか。特になければ、以上で、本日の議題はすべて終了しました。

これをもちまして、令和4年度茅ヶ崎市立図書館協議会第3回定例会を閉会します。ありがとうございます。